

新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

(建設業安全衛生責任者教育併合教育)

名古屋西労働基準協会

名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号

ネットプラザ柳橋ビル6F

TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

E-mail : info-meisei@abox3.so-net.ne.jp

労働安全衛生法第60条は、一定業種の職長等就任時に、職長等教育を義務付けており、当協会では、本講習を下記により開催いたします。是非、この機会に受講いただきますようご案内いたします。建設業安全衛生責任者講習も同時受講できます。

(新任職長等監督者安全衛生教育必要業種)

1 建設業

2 製造業(次の業種を除く)

食料品・タバコ製造業(化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く)、繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)、衣服その他の繊維製造業、紙加工品製造業(セロハン製造業を除く)、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業

3 電気業

4 ガス業

5 自動車整備業

6 機械修理業

記

- | | | |
|---------|--|------------|
| 1 日 時 | 令和4年10月26日(水)・27日(木) | 定員30名 |
| | 職長等教育受講者(製造業等) 1日目 | 8:50~17:10 |
| | 2日目 | 9:00~15:10 |
| | 職長等教育及び建設安全衛生 1日目 | 8:50~17:10 |
| | 教育受講者(建設業) 2日目 | 9:00~17:20 |
| 2 会 場 | 豊和工業厚生会館会議室(名鉄本線須ヶ口駅南改札口東南前、徒歩2分)
清須市須ヶ口1786-1
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。) | |
| 3 受 講 料 | 建設業(併合教育) 会員 16,000円 非会員 19,000円
製造業等 (改定) 会員 14,000円(改定) 非会員 17,000円
(テキスト代・消費税含む) | |
| 口座番号 | 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店 普通0345841
(※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。) | |
| 4 申込方法 | ご予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込可)を添えて当協会まで申し込み下さい。(FAX可)
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡します。
受講料納入後、都合で欠席する場合、次回に限り受講できます。 | |
| 5 講習修了 | 講習全科目修了者に、職長等安全衛生教育修了証(建設業は、安全衛生責任者教育修了証)を交付します。 | |
| 6 注意事項 | 講習当日は、受講票、筆記具を必ず持参下さい。
講習開始10分前までには、受付を済ませて下さい。 | |